

CBSとTime Warner Cableの争い

米国に居を構え、米国のデジタル放送とインターネットTVの動向をウォッチし続けているテッド若山氏。今月のテーマは「CBSとTime Warner Cableの争い」である。

テッド若山氏は、米国の調査会社ストラテジック社の調査担当副社長を経て、1987年にNSI Research社を設立。情報・通信・放送技術分野のマーケット調査とコンサルティング・サービスを提供している。さらに、マンスリーレポート「The Compass」を出版。購読希望者はcompass@nsirinc.comまで。

キーはコンテンツのインターネット配信権

CBSが保有する地上波局の再送信の権利契約の更新で、CBSとTime Warner Cable (TWC) が争った。TWCは、CBSが600%もの値上げを要求しているとして交渉を破棄し、CBS局、それにCBSが持つ多チャンネル ネットワークのShowtimeの配信を停止した。このため、ニューヨーク市、ダラスなどの都市のTWCの加入者は1カ月間、CBSの番組が見られなくなった。

この争いの原因は、多チャンネルサービスでの地上波再配信時のライセンス料以上に、地上波番組のインターネットでの配信権利料にある。地上波ネットワーク（この場合はCBS）と多チャンネル事業者（この場合はTWC）は、地上波局の再配信、それにそのネットワークが持つ多チャンネルネットワークの放送権利をひとまとめで契約してきた。この契約には、コンテンツの放送だけでなく、インターネットで配信する場合の権利も含まれている。

これまでの契約では、コンテンツのインターネット配信権はおまけ的なものであった。しかし、Netflix、Apple、Amazonなどはテレビ番組をインターネットで配信する権利に高額を支払うようになっており、CBSはインターネット配信権部分の大幅な値上げを求めた。CBSが求めていた契約金はこれまでの倍と推定されている。TWCが言う600%アップとは、全体ではなく、インターネット配信権を指していると思われる。

CBSとTWCが最終的に合意した契約内容は公開されていないが、かなりCBSの要求が通ったと思われる。しかし、TWCは全ての権利には合意せず、契約金は2倍にはなっていない。今回の事は、コンテンツ配信において、インターネットでの配信権が補足的なものから、多チャンネルサービスでの放送権と同じレベルの重要性になっていることを物語っている。

配信チャンネルの増加で弱まる独占力

CBSのチャンネルがTWCから消えていたのが秋の新番組、それにフットボールが始まる前の8月とはいえ、場所はニューヨーク市を含んだ大都市であり、大きな騒動になると予想されていた。TWCは騒動になることで、CBSに対して世論と議会がプレッシャーを与えることを望んでいたであろう。しかし、結果はかなり静かであり、TWCの期待は外れた。

大騒ぎにならなかった理由は、配信の選択肢が広がったことである。TWC以外に、衛星放送のDirecTV、DISH、それにニューヨーク市ではVerizonのFiOSがある。TWCの加入者にとり、CBSが消えてもパニックに陥る必要はない。9月に入ってもCBSが見られないようであれば、別の多チャンネルサービスに切り替えれば良いことである。

CBSは『Under the Dome』というヒット番組を持っていたが、これが夏の間見られなくなるという不満も少なかった。その理由は、CBSの地上波がなくても、『Under the Dome』を見ることができたからだ。『Under the Dome』のインターネットでの配信権はAmazonが持ち、放送から4日後にはPrime会員に無料で、非会員には1話\$2で配信をしていた。もちろん、非合法で得る方法もある。

テレビ番組の配信方法が増えることはコンテンツの希少価値を下げるという心配があった。しかし、これは違っていたようである。流通の選択肢が増え、ケーブルTVの独占がなくなったことで、コンテンツの力がさらに増しているようである。